

八屋戸地域における「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」と
中山間地域等直接支払交付金の活動内容

活 動 項 目			ま	中	
基 礎 活 動	点検及び 機能診断	農 用 地	●		
		施 設	●		
	年度活動計画の策定		●		
	機能診断・補修技術等の研修		●		
	実	農 用 地	①遊休農地発生防止のための保全管理	●	
			②畦畔・農用地法面・防風林等の草刈り	●	
			③畦畔・農用地法面等の補修	●	
			④施設の適正管理	●	
			⑤異常気象時の対応	●	
			⑥獣害防止柵の設置		●
			⑦獣害防止柵の管理	●	○
	践	水 路	①水路の草刈り	●	○
			②水路の泥上げ	●	○
			③水路の適正管理	●	
			④付帯施設の適正管理	●	
			⑤異常気象時の対応	●	
	動	農 道	①路肩、法面の草刈り	●	○
			②側溝の泥上げ	●	
			③農道の適正管理	●	
			④付帯施設の適正管理	●	
⑤異常気象時の対応			●		
た め 池	た め 池	①ため池の草刈り	●		
		②ため池の泥上げ	●		
		③堤体の適正管理	●		
		④付帯施設の適正管理	●		
		⑤異常気象時の対応	●		
農村環境 保全活動	計画策定		●		
	啓発・普及		●		
	実 践	農業用水の保全	●		
		農地の保全	●		
地域環境の保全		●			
多面的機能 推進活動	周辺林地等の下草刈り			●	
	農業体験学習の実施			●	
農業生産 活動の体 制整備	共同機械購入			●	
	A 要件				
	高付加価値型農業の実践			●	
	農業生産条件の強化（農道舗装）			●	
	認定農業者の育成			●	
	C 要件				
高齡化等により営農が困難となった場合は、集落内の農業法人（農事組合法人福谷の郷）が事業を実施			●		

ま：「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」 中：中山間地域等直接支払交付金 ●：主 ○：従